

山口・下関の中小企業の
経営者様限定セミナー

日時会場

2017年7月20日(木)

15:30~17:00 (15:00~受付)

西京銀行下関支店

企業の経営を安定化させる

弁護士が教える

未払い

残業代請求

対応

今知っておくべき、残業代請求への有効な10の対策！

講師

弁護士法人ラグーン

弁護士 長船 友紀

下関市出身、平成9年山口県立豊浦高等学校卒業、平成20年久留米大学法科大学院卒業、平成24年弁護士登録山口県弁護士会所属。企業法務に強みを持ち、特に契約書トラブルに詳しい。

こんな経営者様におすすめです！

- ✓ 現在の就業規則で、社員の残業代請求に対して有効なのか不安である。
- ✓ 36協定という言葉は知っているが、実際はどのようなものか知らない。
- ✓ 最近、残業代請求についてよく話を聞かすが、どのように対策をうてばよいか分からない。

経営者を守り、強い会社を作る 弁護士法人ラグーンセミナーシリーズ

第11回 「未払い 残業代請求の対応」

TEL 083-234-1436 FAX 083-234-1493

残業代請求問題なんて関係ないと思いませんか？
山口県内でも労基署により書類送検された事例も有ります。

以下、1つでもチェックがついたら
残業代請求への有効な対策が出来ていません！

- ☑ ①従業員が毎日どれくらい働いているか管理できていない
- ☑ ②タイムカード上の労働時間と残業代支払いのための労働時間が異なる
- ☑ ③労働時間は、実際に仕事をしている時間だけと定めている
- ☑ ④月ごとに残業代の対象とする残業時間の上限を決めている
- ☑ ⑤どの時間帯にどのように残業をさせても、同一割合で残業手当を払っている
- ☑ ⑥管理職の従業員には残業代を払っていない
- ☑ ⑦休日出勤させても振替や代休を取らせていない
- ☑ ⑧労働基準法における36協定が何か分かっていない
- ☑ ⑨従業員は自発的に残業しており、残業命令していないので、残業代は払っていない
- ☑ ⑩残業代の不払いは社員の了承済みであるため払っていない

山口県下最大級規模・下関の地に開業して30年以上の信頼と実績。
総相談件数20,000件以上・総受任件数11,000件以上を誇る

弁護士法人ラグーン 弁護士（仁井真司 長船友紀 内田悠太 林英敏 津田清彦）山口県弁護士会所属
所在地 〒750-0006 山口県下関市南部町2-7 TEL 083-234-1436 FAX 083-234-1493

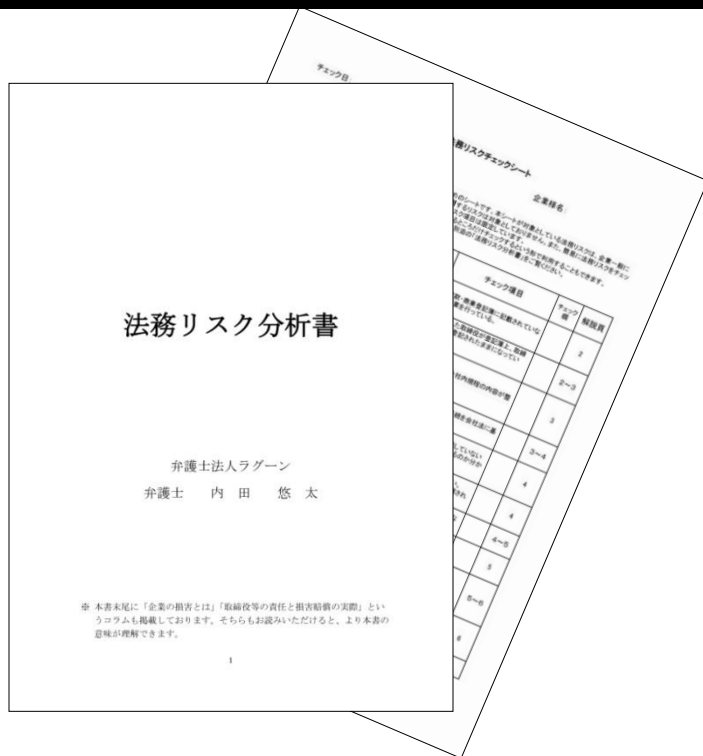
講座概要

今回のセミナーは、「未払い残業代請求の対応」です。

ここ最近、残業代未払い問題が社会問題となり、「〇〇社が〇億円の未払い残業代を支払うという発表をした。」などのニュースが連日のように取りざたされています。

そこで、今回のセミナーでは、従業員からの未払い残業代請求に対して、想定される会社側の反論(①労働者にあたらない、②残業を命じていない(つまり、勝手に残業した)、③時間外手当を支払っている(残業代は、その中に全て含まれている)、④管理監督者である、⑤みなし労働時間制を採用している、⑥裁量労働制を採用している。)が本当に有効なのか、有効となる要件はどのようなものか、どのような対策を取るのがベストかについて、お話しさせていただこうと思っておりますので、ふるってご参加いただけますようお願い申し上げます。

セミナーにご参加いただいた方だけの特別特典！



当事務所によくいただくご質問として、何が法的問題に該当して、何が該当しないのかが分からないといった話を伺います。

そこで、**全24ページ中8ページにわたり労務問題について掲載**している企業の法務リスクチェックできるシートをご作成いたしました。セミナーにお越しいただいた方だけの特典となっております。

山口県下最大級規模・下関の地に開業して30年以上の信頼と実績。
総相談件数20,000件以上・総受任件数11,000件以上を誇る

弁護士法人ラグーン 弁護士(仁井真司 長船友紀 内田悠太 林英敏 津田清彦) 山口県弁護士会所属
所在地 〒750-0006 山口県下関市南部町2-7 TEL 083-234-1436 FAX 083-234-1493

経営者を守り、強い会社を作る 弁護士法人ラグーンセミナーシリーズ

第11回「未払い残業代請求の対応」

開催要項

日時	2017年7月20日(木) 15:30～17:00 (受付15:00～)
会場	西京銀行下関支店セミナールーム 住所:下関市豊前田町3-1-7
当日連絡先	弁護士法人ラグーン事務所:083-234-1436
受講料	無料
お申込方法	下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい。

事務所紹介



弁護士法人ラグーン(本店)では、弁護士が5名在籍している。これまでの依頼者様からの総相談件数は20,000件、総受任件数は11,000件を超える。

取扱い分野は債務整理・離婚・相続・交通事故・スポーツ上の事故の損害賠償問題・刑事事件の相談、弁護・不動産明け渡しなど不動産問題・成年後見事件・介護事業に伴う事業上のトラブル解決・保育園事業に伴う事業上のトラブル解決・不動産事業に伴う事業上のトラブル解決等である。

弁護士法人ラグーンセミナーシリーズ今年の予定

日程	9月21日(木)	11月16日(木)
テーマ	労働審判	解雇

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい
締切7月14日(金)18:00 FAX:083-234-1493

貴社名		ご芳名	
ご住所	山口県		
ご連絡先	【Tel】	【Fax】	
Eメールアドレス	@		

今回のセミナーにご参加される方に限り、無料個別法律相談を行います。(どちらかに☑をつけて下さい。)

セミナー当日、無料個別法律相談を希望する(先着2社限定)

セミナー後日、無料個別法律相談を希望する

希望日①(月 日頃) ②(月 日頃) ③(月 日頃)

参加セミナー 全て 7月20日(木) 9月21日(木) 11月16日(木)

今後セミナーのご案内が、ご不要であればその旨チェックして頂き、FAXでお返事下さいます様、お願い申し上げます。

山口県下最大級規模・下関の地に開業して30年以上の信頼と実績。

総相談件数20,000件以上・総受任件数11,000件以上を誇る

弁護士法人ラグーン 弁護士(仁井真司 長船友紀 内田悠太 林英敏 津田清彦) 山口県弁護士会所属
所在地 〒750-0006 山口県下関市南部町2-7 TEL 083-234-1436 FAX 083-234-1493